

平成22年11月12日(金)

金融円滑化への対応状況について

株式会社トマト銀行(取締役社長 中川 隆進)では、平成21年12月 4 日に策定した「金融円滑化に関する基本方針」に基づき、地域金融機関として金融円滑化に積極的に取り組んでまいりました。

このたび金融円滑化の取り組みのうち、平成22年9月末現在における貸付条件の変更等の実施状況について、別紙のとおり取りまとめましたので、お知らせいたします。

当社は、今後とも、金融の円滑化への対応に全力で取り組んでまいります。

以 上

本件に関するお問い合わせ先 経営戦略室 藤岡 TEL 086-221-1057

貸付条件の変更等の実施状況

1 中小企業者のお客さま

(単位:件、百万円)

項 目	平成 22 年 3 月末		平成 22 年 6 月末		平成 22 年 9 月末	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
貸付条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	950	16,529	1,675	28,878	2,304	39,155
うち信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債権の申込み	436	11,295	739	19,452	1,038	26,371
うち実行に係る貸付債権	297	8,362	586	16,500	924	24,951
うち信用保証協会が条件変更対応保証を承諾する旨の判断を示した貸付債権	0	0	0	0	0	0
うち謝絶に係る貸付債権(注1)	0	0	4	34	7	205
うち信用保証協会が条件変更対応保証を承諾する旨の判断を示した貸付債権	0	0	0	0	0	0
うち審査中の貸付債権	113	2,655	106	2,472	56	704
うち取下げに係る貸付債権	26	277	43	445	51	510
うち信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権の申込み	514	5,234	936	9,425	1,266	12,784
うち実行に係る貸付債権	384	4,146	730	7,495	1,130	11,471
うち謝絶に係る貸付債権(注1)	0	0	3	11	3	11
うち信用保証協会等が債務の保証を承諾する旨の判断を示した貸付債権	0	0	0	0	0	0
うち審査中の貸付債権	101	900	158	1,525	70	762
うち取下げに係る貸付債権	29	186	45	392	63	537

(注1)上記、謝絶案件のうち、みなし謝絶(申込み後3ヵ月を過ぎてもなお審査中のもの)は9件、213百万円です。

(当該中小企業者のお客さまに対し他の金融機関も貸付債権を有する場合)

(単位:件、百万円)

項 目	平成 22 年 3 月末		平成 22 年 6 月末		平成 22 年 9 月末	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債権に係る債務者のうち他の金融機関に対しても法の施行日以後に貸付条件の変更等の申込みが行われたことを確認することができた者から、貸付条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	27	830	49	1,478	67	2,027
うち実行に係る貸付債権	14	527	36	1,132	54	1,851
うち信用保証協会が条件変更対応保証を承諾する旨の判断を示した貸付債権	0	0	0	0	0	0
うち謝絶に係る貸付債権	0	0	0	0	0	0
うち他の金融機関により法の施行日以後になされた貸付の条件の変更等の実行を認識していた場合の貸付債権	0	0	0	0	0	0
うち審査中の貸付債権	11	264	7	218	4	9
うち取下げに係る貸付債権	2	38	6	127	9	166

2 住宅ローンをご利用のお客さま

(単位:件、百万円)

項 目	平成 22 年 3 月末		平成 22 年 6 月末		平成 22 年 9 月末	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
貸付条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	93	1,150	163	1,990	213	2,566
うち実行に係る貸付債権	47	560	89	1,132	147	1,806
うち謝絶に係る貸付債権(注2)	1	5	5	54	6	83
うち審査中の貸付債権	30	370	36	421	16	214
うち取下げに係る貸付債権	15	212	33	382	44	462

(注2)上記、謝絶案件のうち、みなし謝絶(申込み後3ヵ月を過ぎてもなお審査中のもの)は1件、28百万円です。